

令和2年5月8日

阿賀野市議会議長 風 間 輝 榮 様

社会厚生常任委員会委員長 江 口 卓 王

所 管 事 務 調 査 報 告 書

本委員会は、令和2年第1回議会定例会において議決を経た、閉会中の所管事務調査を下記のとおり行ったので、会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事項 阿賀野市子どもの貧困対策推進計画（案）について
- 2 調査期日 令和2年5月8日（金）午前10時00分
- 3 調査経過

令和2年5月8日、米山民生部長、宮嶋市民生活課長、菅井健康推進課長、山崎社会福祉課長、宮尾高齢福祉課長、羽田生涯学習課長並びに担当職員の出席を求めて本委員会を開催し、調査事項について担当課長から説明を受け、質疑・意見集約を行いました。

4 調査結果

これまでの経緯 平成30年3月に、阿賀野市における相対的貧困率は国の16.1%より1.8ポイント高い17.9%であるとの阿賀野市子ども生活実態調査報告書が市議会に提出されました。同年6月議会において、子どもの貧困対策推進計画の検討内容と策定期間のめどについて一般質問があり、「アンケート結果を踏まえ、市の貧困対策推進計画案を年度末までに取りまとめることを目指し、子どもの貧困対策に係る関係課と議論を進める。」と答弁がなされました。

平成31年3月議会の社会厚生常任委員会において、阿賀野市子どもの貧困対策推進計画（案）が示され、また、「平成31年度が子ども・子育て支援事業計画の策定年度となっていることを踏まえ、この計画に含めて一体計画として精度を高め、パブリックコメントを経てブラッシュアップを図りたい。」と質疑に対する答弁がされました。

平成31年度には、子ども・子育て支援事業計画の一部をさいて、子どもの貧困対策推進計画の項目の追加作業が進められていましたが、国の新たな子どもの貧困対

策に関する大綱が出されるとの情報を受け、策定済みの素案との整合性の確認が必要となったことや、新大綱の公表が11月29日の閣議決定と時期が遅くなり、子どもの貧困対策推進計画の見直しが進まず、子ども・子育て支援事業計画にも遅れが生じるなど支障が出てしまったが、新大綱の検証で新たな指標の追加があり、現在、見直し作業を進めているとのこと。

今後の予定 5月中に新大綱を反映した子どもの貧困対策推進計画を追加した子ども・子育て支援事業計画（案）を策定し、

- ・6月中に子ども・子育て会議による計画案の審議と了承
- ・7月にパブリックコメントの手続きを行う
- ・8月中に子ども・子育て会議で計画案の承認を得る
- ・9月定例議会に子ども・子育て支援事業計画の策定を報告したいと考えている

とのこと。

なお、会議の開催に際しては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、事前に策定案を郵送し、修正意見を求め計画を修正するなど、極力会議の開催回数を控えた中で、子ども・子育て支援事業計画の審議と承認の事務を進めたいとのことでした。

委員からは、

○国の新大綱と市の貧困対策推進計画における齟齬の部分と検討について

○計画案の中で各種支援策があるが、制度を知らない方が多数いると感じられる。

情報発信のあり方の検討が必要。また、支援制度には知っているが利用していない方の割合が高いものもあり、貧困という定義、ネーミングの中で抵抗を感じて利用を控えている方もおられるのではないかと。ネーミングのあり方について、配慮の必要性が感じられる。

○子どもの貧困等に関する相談窓口の実態について

などの質問がありました。

担当課では、新大綱と旧大綱とで指標にばらつきがあるので、新大綱の指標の中で、市にそぐうものを吟味しながら作業を進め、（案）を策定していく。制度というのは利用していただくために掲げているものなので、市民の方が気軽に利用できるように、制度の浸透にさらに取り組みたいとのことでした。

以上、社会厚生常任委員会の所管事務調査の委員長報告といたします。